

福祉新聞 2009 年 4 月 27 日

< 民主、障害者法案提出 >

内閣に本部設置し集中改革

民主党は 14 日、「障がい者制度改革推進法案」を参議院に提出した。5 年間集中して制度改革と基盤整備を進めるため、内閣に首相を本部長とする改革推進本部を設置。本部に過半数を障害者とする改革推進委員会を置くことで、障害者が政策立案にかかわれるようにする。

法案の目的は、障害者の自立と社会参加を進めることと、障害者権利条約が締約国に求める事項を達成するための方向付けだ。制度の抜本的な改革と基盤整備に集中的に取り組むことがねらい。

具体的には、5 年の期限付きで内閣直属の障害者制度改革推進本部を設置する。本部長は首相、本部長はすべての国務大臣とする。また、本部には障害者や福祉従事者、学識経験者などを委員とする障害者制度改革推進委員会を設け、障害者の意見が本部に反映されるようにする。20 人以内で組織する委員会は、過半数を障害者とする方向だ。

現行では首相を本部長とする障害者施策推進本部があり、その下に各省庁の幹部が参加する障害者施策推進課長会議があるが、民主党は「本部に障害者の意見を反映させるための組織がない」として体制そのものを見直した。

制度改革の範囲は差別禁止、虐待防止、教育、雇用、所得保障など 17 分野に及び、それぞれ権利条約にならい基本方針を示した。

例えば、選挙については障害者が候補者の情報を容易に入手でき容易に投票もできるようにすること、司法手続きについては犯罪捜査や裁判で不利益を被ることがないように意思疎通の仲介者を配置することなどを方向性として示した。

また、国の予算確保も 1 分野とし、国内総生産に対する障害者施策に関する財政支出の比率を指標として目標を定める。

これらの基本方針は既存の法律の改正や新法の制定に影響するため、障害者が参画する改革推進委員会が政策立案段階からかかわれるようにしている。

なお、法施行に伴い必要と見込まれる経費は、毎年度約 2 億 2,000 万円。

民主党障害者政策プロジェクトチームの谷博之・座長は「障害者施策が国の柱に位置付けられるよう、1 年かけて法案を作った。当事者の声が制度改革に反映される仕組みを実現したい」と話している。

支援法改正へ修正案の検討も

民主党は、政府提案の障害者自立支援法改正案については修正案を提出する予定だ。改正法案の国会審議が始まる前に提出できるよう、修正案をまとめる。

具体的な内容については検討中だが、利用者負担の見直しに関しては、自立支援法が導入される前の仕組みに戻す方針だ。

政府案は「家計の負担能力に応じたものとする」ことで原則を応能負担に変えるとしているが、民主党はそもそも自立支援法の成立に反対した立場から、「いくら特別対策などをやっても、支援費制度時代の仕組みに戻さなければ、応能負担に戻すことにはならない」との姿勢だ。

また、法の付則で検討事項とされていた障害者の範囲に関しては、懸案となっていた難病を入れる方向で検討を進める。

これらの視点は、改革推進法案の中でも「障害福祉サービス等」を制度改革の1分野として取り上げ、基本方針を示していた。

ただ、自立支援法改正案の国会審議の日程は未定で、いつ審議に入れるかめどがつかない。